床上操作式クレーン運転技能講習実施のご案内

ī													
1. 取得できる資格	床上操作式クレーン運転技能講習修了												
2. この資格で行え る業務	つり上げ荷重が5トン以上のクレーンで、しかも床上で運転し、かつ、当該運 転する者が荷とともに移動する方式のクレーン(床上クレーン)の運転の業務 (つり上げ荷重が5トン未満のクレーンも運転できます)												
	区分 学 科								実 技				
	12月①	2025年	12月2	12月4	12月4日 8:20~18:00								
3. 講習日程	12月②	2025年	12月	12月5日 8:20~18:00									
	12月③ 2025年12月2日 9:00~17:20 ·3日 9:00~17:20 12月8日 8:20~18:0												
	※ 遅刻、早退、一時外出等により法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。受講をお断りすることもあります。遅刻しないよう時間に余裕をもってお越しください。												
4.講習会場	学科・実技とも ふくい労基教育センター 電話:0778-43-7720 〒915-0242 越前市粟田部町81-2 (交通の便:武生ICより自動車で5分)												
	免除を受けることができる者 免除科目								手続き				
5. 科目一部免除	■ /1/2月76日川(/ 1/2ー / 1日世紀 日日 1 1 1 1 1 1 1 1							申込書の「科目の一部免除」 欄のとおり					
	その他は、クレーン等運転関係技能講習規程(厚生労働省告示)による												
6. 受講資格	特に受講資格はありません。												
っ 豆=井火 ひょぐ	受講料(内消費税)		力学免				力学免除あり					
7. 受講料及び テキスト代				495円					(2, 745円)				
(消費税 10%対象)	テキスト代	(内消費税)							(令和7年7月改訂2版)				
│ │登録 番号	合 計	非会員		200円					(2, 900円)				
T5-2100-0500-0036		会員	,	200円	- '				(2, 809円)				
		協会会員に											
8. 修了試験及び 修了証の交付	(1) 所定の科目を受講した者に対して学科及び実技による修了試験を行ないます。 (2) 修了試験に合格し講習を修了した者には、講習最終日に技能講習修了証を交付します。 (3) 当協会発行の他の技能講習修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合し た修了証を交付しますので、現在所有の修了証の原本は講習日に提出して下さい。												
9. 受講申込手続	(1)受講を希望される方は、裏面の申込書に記入し、下記申込先にご持参、ファックス又は郵送で提出して下さい。日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面(在留カード、パスポート等)の提示又は写しを提出して下さい(当協会の他の技能講習修了証の記載と相違ない場合は不要)。 (2)申込書が適正に受理された場合は、「受講票」を交付します(ファックス等の場合は郵送します)。また、「写真と確認書類」の用紙もお渡しします。 (3)申込書が適正に受理され、受講票が届いた後に ①受講料、テキスト代を、下記の振込口座へ振込み、又は現金で支払って下さい。お振込みの際は、振込手数料をご負担願います。 ②「申込書の原本」・「写真と確認書類」を郵送して下さい。 ③旧姓や通称の併記希望の場合は、戸籍抄本、住民票等確認できる書類が必要です。 (4)受講申込の受付は、講習の初日の1週間前までです。(定員に達した時点で締切ります) (5)納入された受講料は欠講されても返還いたしません。やむをえず受講できない場合には、届け出て、他の人がかわって受講しても差し支えありません。												
10. 申込先		労基教育)15-0242			8 1 ·		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$						
11. 振込口座	福井銀	行 松本 シャ)フ	支店	普通預	金	口座番号	 1	2 2 4 0					
									-				

床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

申込みの注意事項

- 1. これまでに福井県労働基準協会発行の技能講習修了証の交付を受けている方は「修了証の統合」の欄も記入して下さい。
- 2. 受講票が届いた後に、別途お渡しする「写真と確認書類」を提出し、受講料・テキスト代を支払って下さい。
- 3. 遅刻、早退、一時外出等により、法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。受講をお断りすることもあります。<u>時間に余裕をもってお越しください</u>。
- 4. 定員に達した講習日程の区分については、別区分へ変更するなど調整させていただきますのでご了承ください。

☆ 区 分			学 科									実		技					
んいずっ		12月	1	2025年12月2日 9:00~17:20 •3日 9:00~17:20 12								12月4	4日	8:20	~ 18	:00			
で下さい。	,)	12月	2	2	2025	年12月]2日	9:00	~ 17:20	•3E	9:00	~17:	20	-	12月	5日	8:20	~ 18	:00
さい。西]	12月③ 2025年12月2日 9:00~17:20 -3日 9:00~17:20									12月8日 8:20~18:00								
会 場	ふくい労基教育センター 〒915-0242 越前市								田部町8	31-	2 7	ΓEL	:077	8-4	3-7	720			
ふりがれ	な	IB						旧姓を	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 無										
受講者氏	名								併記希	望の氏	名又は通	種称							
生年月	日	昭和	口平月	戊	年	月	日		日中	こ連絡で	できる電	話							
受講者住	受講者住所 郵便番号【 一 】																		
受講票			票は申 郵便			お送り	します -	。異な	こる場合 】	は受講	票の送 作 名称		記入し	て下	さい)				
送付先	<i>ב</i>	住所									1 名	١							
どちられ	かO	で囲んで	で下さい	١,	「床上	·操作式·	クレー:	ンの運	転(改訂	T版)」	(令和	7年	7月改	訂 2)	版)	必要	Ę	不要	Ę
☆科目の		免除									井県労 講習初						<u> </u>	<u>は</u> 、 <u>資</u>	格証
3『 「力学」 <i>0</i>	時間 の受認	構免除	有	•	小型		クレー	ン運転	云技能講 士免許証		証 のい	いずれ	かーつ		<u>注</u> :クロは、カ				
	事訓	業場名												(該	当を〇 会員	で囲 <i>/</i> ・		くださし 会員	(1 ,
勤務先	所	在 地		番号	[_]						会員が につし		2. 肴	望あ 望な 討し	L	
	申辽	担当者	職氏	名					TEL					FAX					
上記のと	とおり				きす。	申	- 込	<u></u>					i					受講番	·号
(公社)福	畐井県	年 県労働基	月 長準協会	日 会会長	長殿	-	本人又は												

	福井県労働基準協会で発行した技能講習修了証を1枚に統合	しまっ	す。 (但し石綿作業主任者など	下欄	こない講習は除きます)		
修	● 右欄の講習のうち、現在所有する福井県労働基準協会		フォークリフト運転		床上操作式クレーン運転		
	発行の技能講習修了証に○印を付けて下さい。 ● 所有する修了証の原本を、講習日に必ず提出して下さ		玉掛け		小型移動式クレーン運転		
了証	い。その修了証と引換えに統合修了証を交付します。		ガス溶接		酸素欠乏·硫化水素危険作業主任者		
の統合	● 修了証を滅失した場合は⊗印を付けて下さい。但し、当 協会で修了証を交付している事実が確認できないときは		有機溶剤作業主任者		第2種酸素欠乏危険作業主任者		
	統合できません。		乾燥設備作業主任者		特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者		
	● 氏名を変更したが書替していない場合は、戸籍抄本(原 本)など(変更経緯が分かるもの)が必要です。		プレス機械作業主任者		特定化学物質等作業主任者		
	【旧氏名:		金属アーク溶接等作業主任者限定				

【注】この申込書でご提供いただいた個人情報は、この講習の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外に利用することはありません。